



のれんの規則的償却に関するアンケート 調査結果

2023年7月6日
公益社団法人経済同友会
2022年度規制・競争政策委員会
委員長 間下 直晃

■ アンケートの背景・目的

- ▶ 2022年4月12日に公表した提言『創業期を越えたスタートアップの飛躍的成長に向けて』では、上場したスタートアップがさらなる成長を実現するための制度改革を提案。公表以降、実現に向けたフォローアップを行っている。
- ▶ 提言中では、日本の会計基準で定められている「**のれん**」の**規則的償却が、大企業によるスタートアップのM&A、あるいはスタートアップ同士のM&Aを抑制**し、スタートアップ・エコシステムにおけるリスクマネーの循環を阻害しているとの問題意識から、規則的償却あるいは減損会計を選択できるよう、会計基準の見直しを求めている（P4 参照）。
- ▶ のれん償却については、スタートアップ企業の経営者を中心に、多くの経営者も同様の問題意識を持っていると考えられることから、本調査で実状を明らかにすることで、政府や省庁、関係団体に見直しを働きかけるための一助とする。

■ 調査概要

回答期間 : 2023年4月17日～6月30日
調査対象 : 経済同友会会員およびスタートアップ経営者
集計方法 : WEBアンケートフォームからの回答
集計回答数 : 163名

(回答者の所属企業における適用会計基準)

日本会計基準	138社
国際会計基準 (IFRS)	23社
米国会計基準 (US-GAAP)	2社

結果概要

- ▶ 回答者の内、**73.6%（120名）の経営者が、のれんの規則的償却はM&Aを検討する上で障害になっていると回答した。**具体的な内容として、「のれん負けするリスク」（117名）、「営業利益率の低下」（69名）、「国際・米国会計基準の会社との買収競争で不利になる」（28名）などの回答が寄せられた。
- ▶ 回答者の内、**45.8%（79名）の経営者が、のれんの規則的償却による償却負担を考慮して、実際にM&Aを断念したことがあると分かった。**また、「のれんを規則的に償却して営業利益に影響させることは、財務諸表の比較可能性を担保することに役立っていると思いますか」との設問に対して、「思わない（弊害となっている）」との回答が65名（39.9%）との結果になった。
- ▶ **のれんの規則的償却が見直された場合、自社におけるM&Aの検討が拡大・加速すると思うと回答した経営者が63.8%（104名）**との結果となった。
- ▶ 国際会計基準（IFRS）への移行に関する検討状況について、「移行を予定・検討している」が17.8%（29名）、「移行を検討したが、移行コストの問題や手間の問題で断念した」が22.7%（37名）、「移行を検討したが、のれんの規則的償却以外の会計ルールの変化を受容できず断念した」が3.0%（8名）、「移行は検討していないが、現在より費用が大きくなる（監査法人費用など）のであれば難しいと思う」が22.7%（37名）、「移行を検討したことはない」が19.0%（31名）との結果となった。
- ▶ 回答者の内、9割以上（93.9%）の経営者が、**日本基準におけるのれんの規則的償却の廃止もしくは選択式への見直しに賛同している。**

のれんの規則的償却に関する当委員会の意見

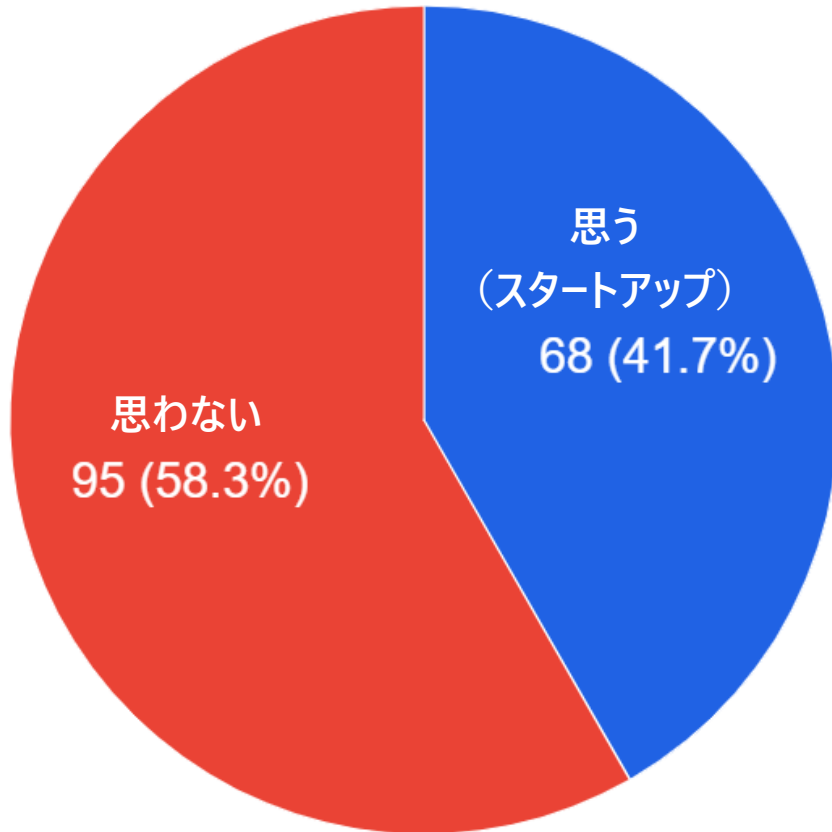
提言『創業期を越えたスタートアップの飛躍的成長に向けて』（2022年4月12日）

- ▶ 国際会計基準（IFRS）や米国会計基準では、「のれん」の規則的償却を行わないため、M&Aを積極的に行いやすい反面、導入による負担が大きいことと、年単位での準備時間が必要なため、国内のスタートアップが機動的に導入することは難しい。一方、導入の負担が小さい日本基準の場合、「のれん」の費用を毎年処理する必要があるため、「のれん」が価値の大半を占めるスタートアップの買収を行うと、「のれん」の償却によって後年度一定期間の収益が圧迫され、スタートアップ同士のM&A戦略並びに中堅・大企業による買収を阻害する恐れがある。特に上場して間もない、比較的規模がまだ小さいスタートアップは、（中略）財務諸表の詳細を正しく理解し、長期的な目線を持つ機関投資家による投資が少ないことから、財務諸表の見栄えで株価が左右され、「のれん」の大きな成長企業を買収することが困難になる。また、M&Aを通じてグローバルに展開しようとした場合でも、のれんの償却負担もふまえて価格設定をせざるを得ず、他国の企業との入札競争で競り負けるリスクも高く、グローバルな成長の阻害要因ともなる。
- ▶ したがって、日本基準における「のれん」の償却を見直し、**IFRSや米国基準に合わせるべき**である。もしくは、日本基準を適用している企業でも、一定の要件の下で、合理的な理由がある場合には、会計処理方針を開示することを前提に、企業の実態に合わせて**「のれん」の処理を選択できるよう基準を見直していくべき**である。

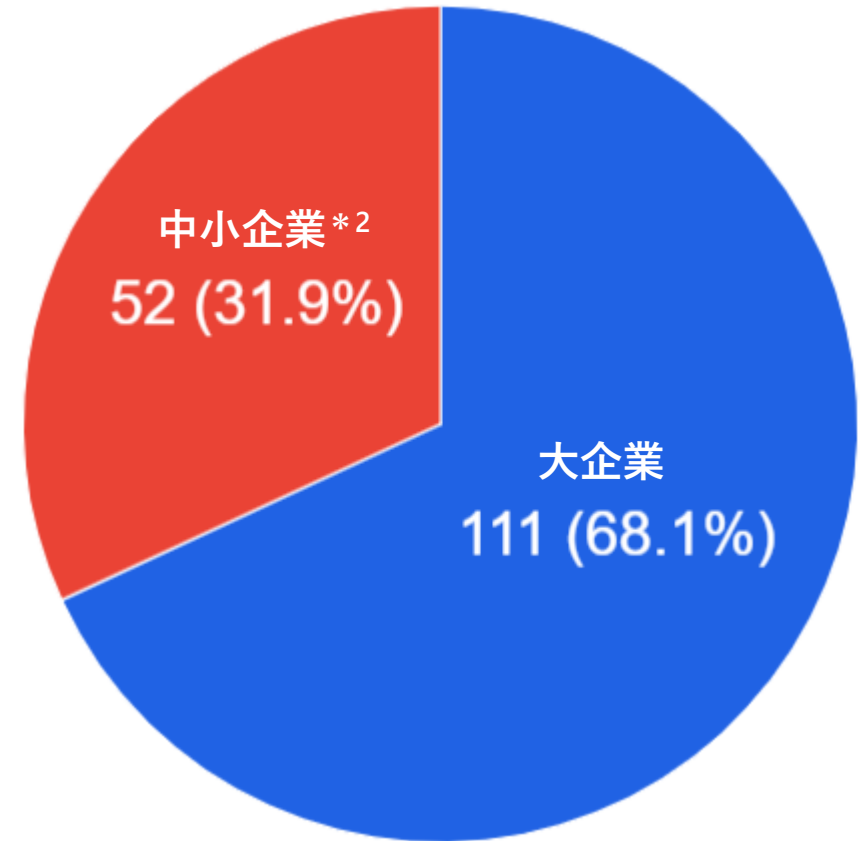
調査結果

I. 回答者所属企業の属性について

①ご所属企業は「スタートアップ*1」だと思いますか。



②あてはまる企業区分



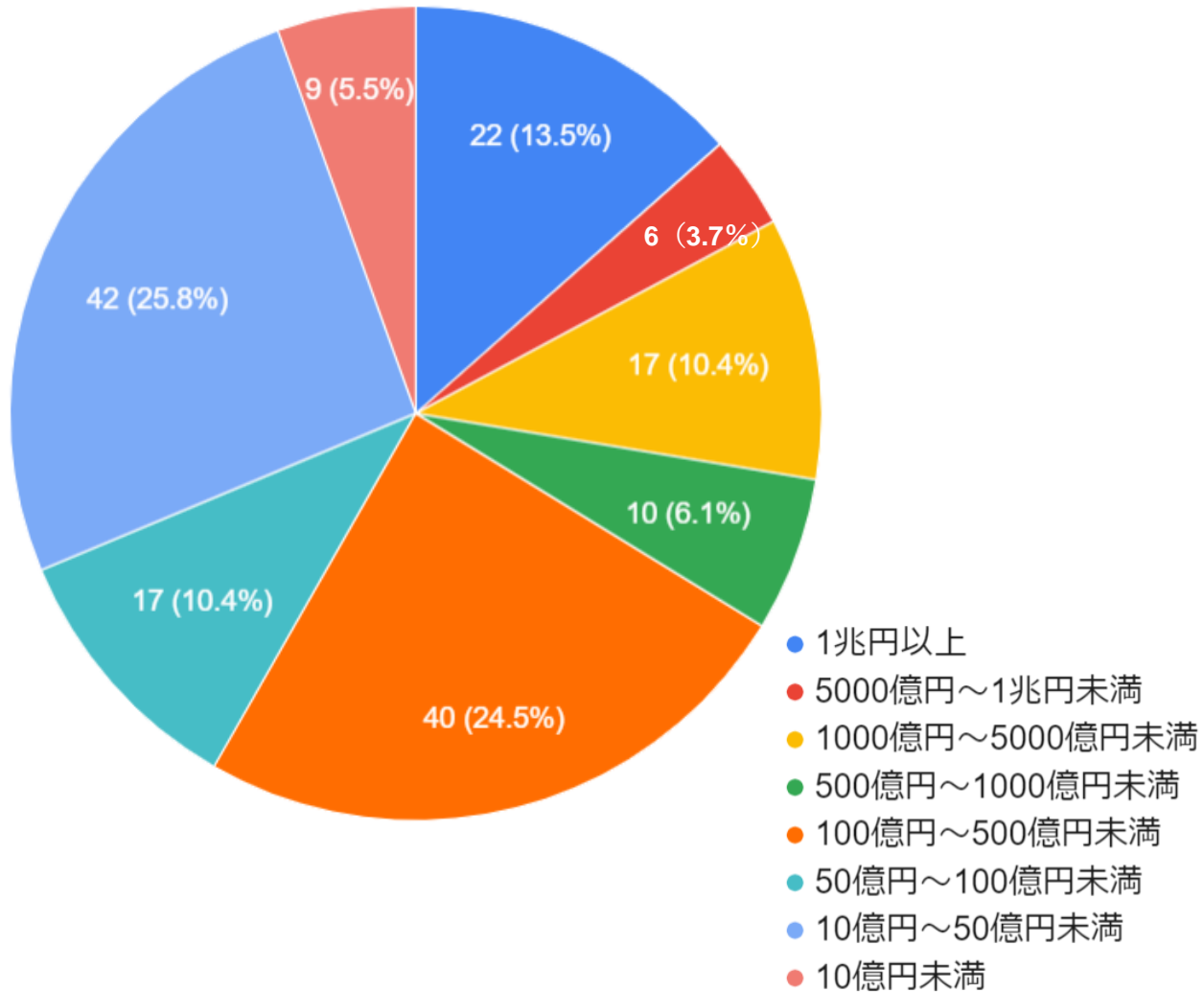
*1 スタートアップは明確に定義されていないため、回答者の主観に基づく

*2 資本金3億円以下、従業員数300人以下

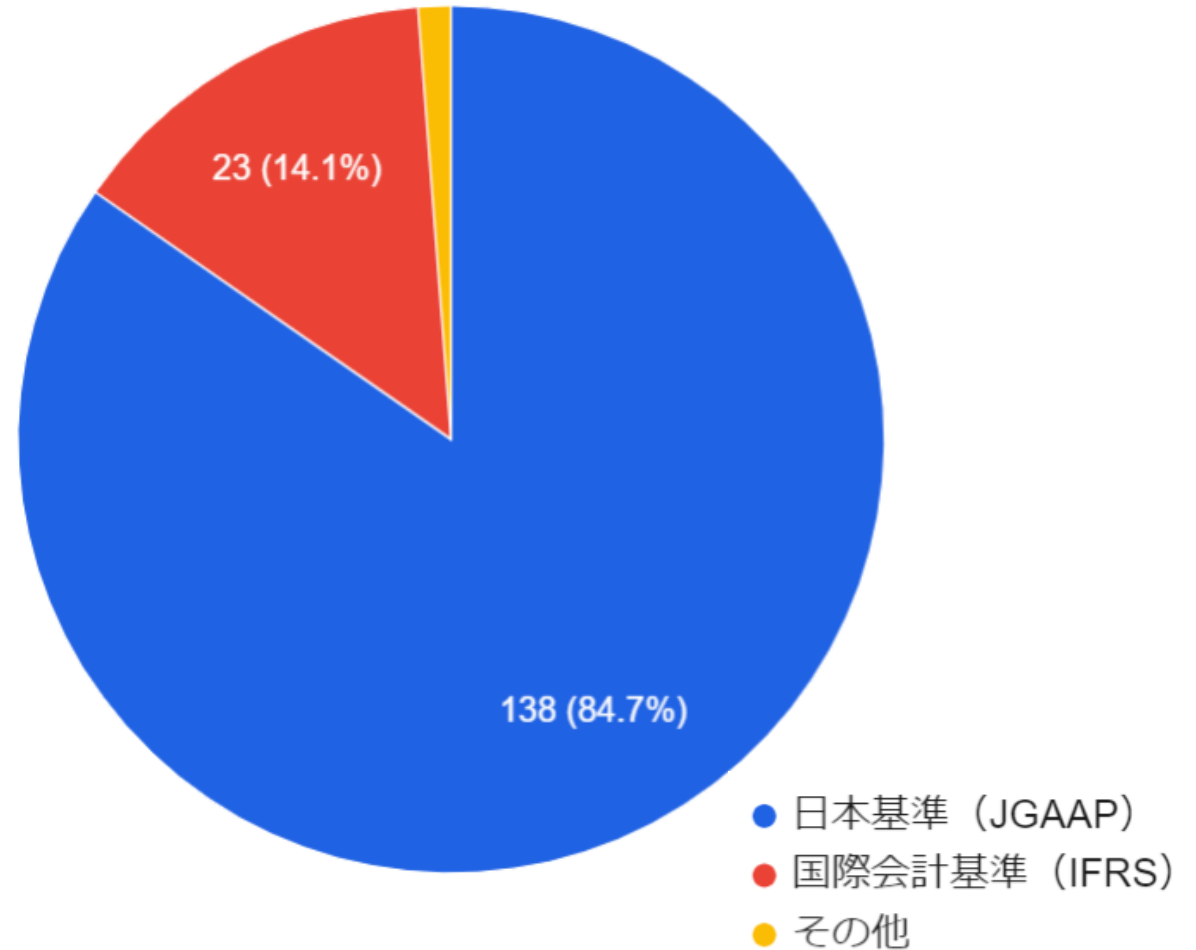
調査結果

I. 回答者所属企業の属性について

③直近年度の売上規模感



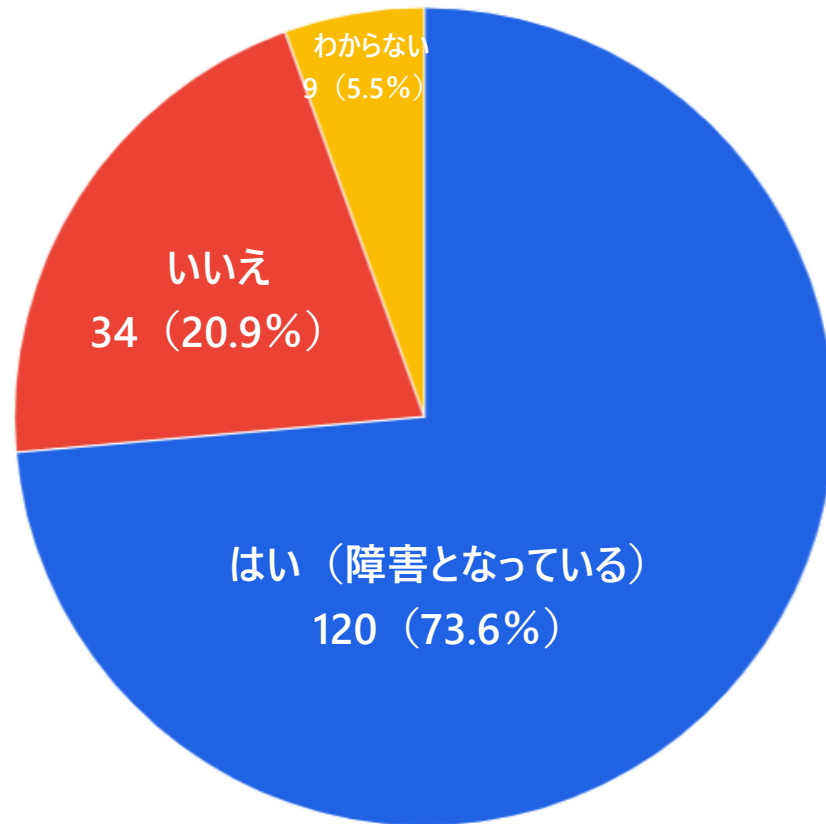
④適用している会計基準



調査結果

II. のれんの規則的償却について

⑤ のれんの規則的償却は貴社でM&Aを検討する上での障害となっていますか。

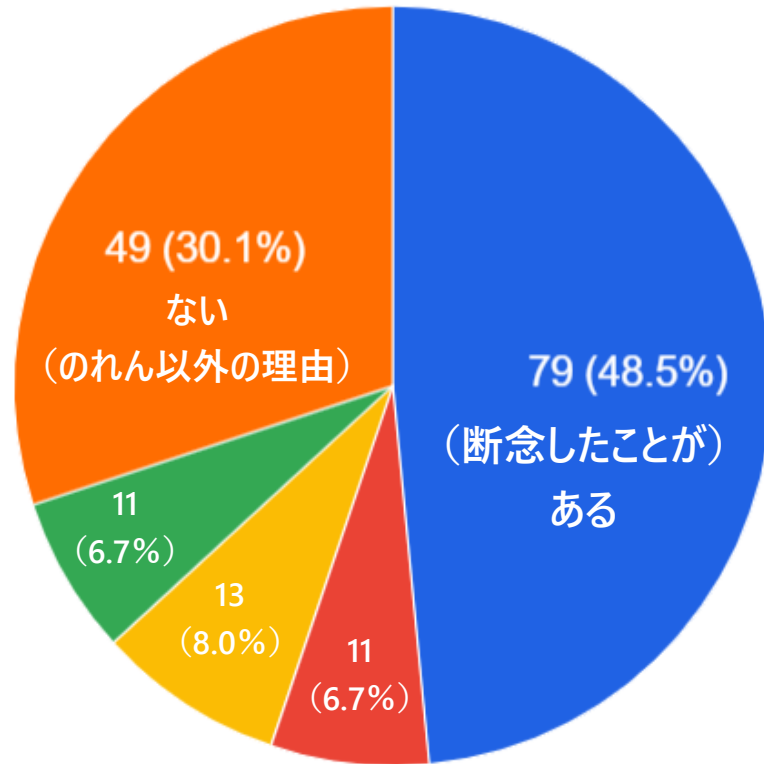


⑥ 具体的にどのような障害があると考えますか。（複数回答）

のれん負けするリスク	117
営業利益率の低下	69
国際・米国会計基準の会社との買収競争で不利になる	28
海外でM&Aを行う際、説明に苦労する	15
機関投資家とのコミュニケーションコストが高い	1
意思決定時における本質的判断に関する議論への集中の妨げになる	1
M&Aを検討するにあたり、のれん償却を障害と認識した事例はない	2

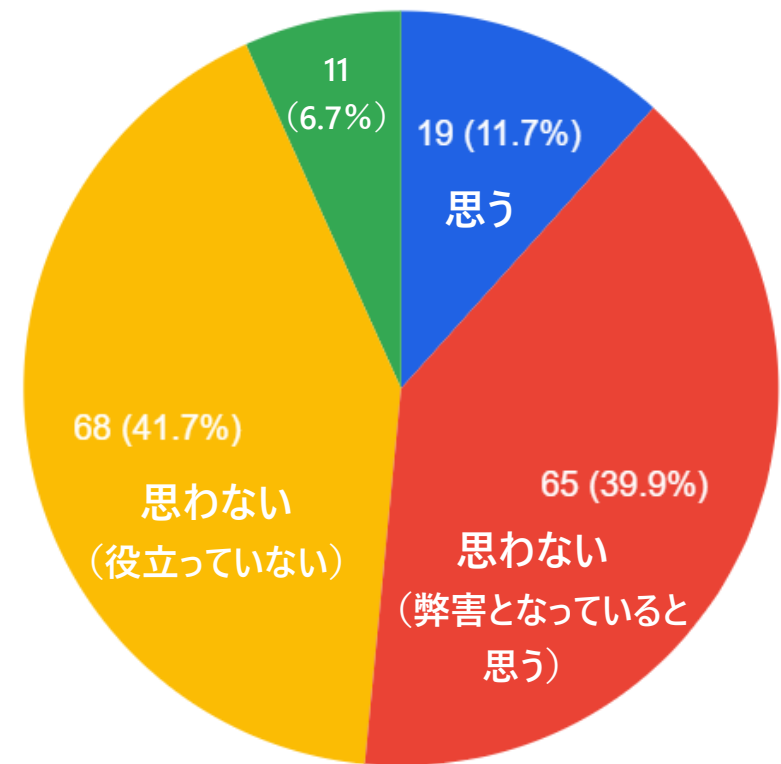
調査結果

⑦買収検討時に、買収金額は許容範囲であったが、のれんが多額となり、その償却負担を考慮して実際にM&Aを断念したことはありますか。



- ある
- 買収検討をしたことがない
- 日本基準ではないのでない
- のれんが少ない会社を買収しているため障害になったことはない
- ない (上記以外の理由)

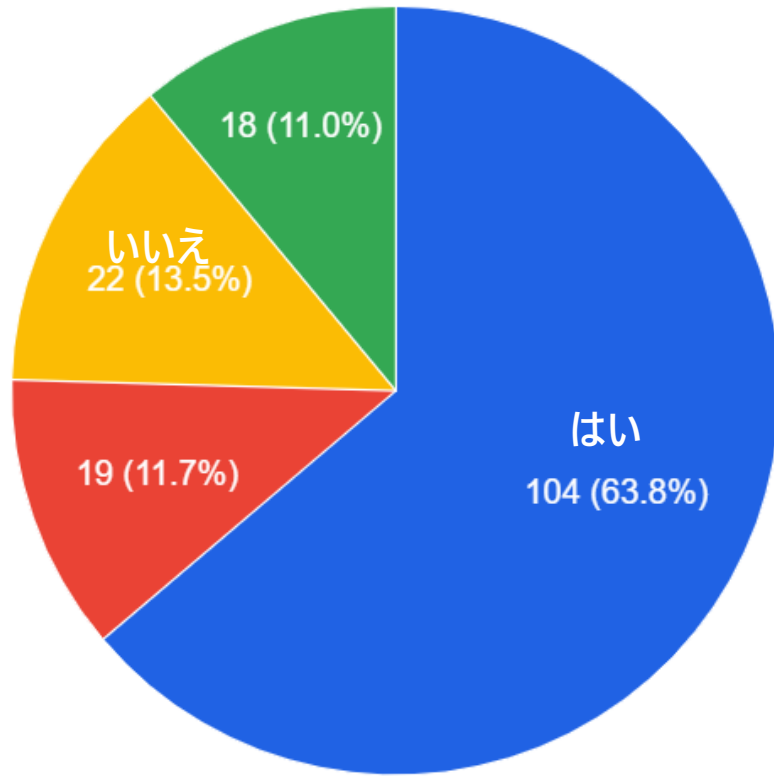
⑧のれんを定期的に償却して営業利益に影響させることは、財務諸表の比較可能性を担保することに役立っていると思いますか。



- 思う (役立っている)
- 思わない (弊害となっていると思う)
- 思わない (役立っていない)
- よく分からない

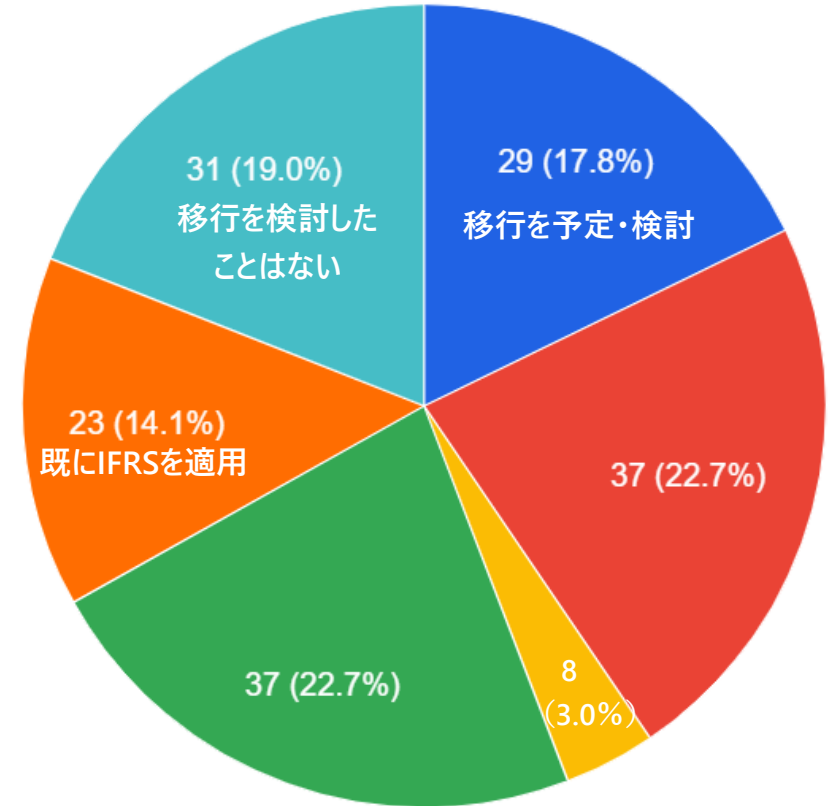
調査結果

⑨のれんの規則的償却が見直された場合、貴社におけるM&Aの検討が拡大・加速すると思いますか。



- はい
- 自社ではM&Aはポリシー上検討しないが、一般的にM&Aの拡大・加速が期待できると思う
- いいえ
- わからない

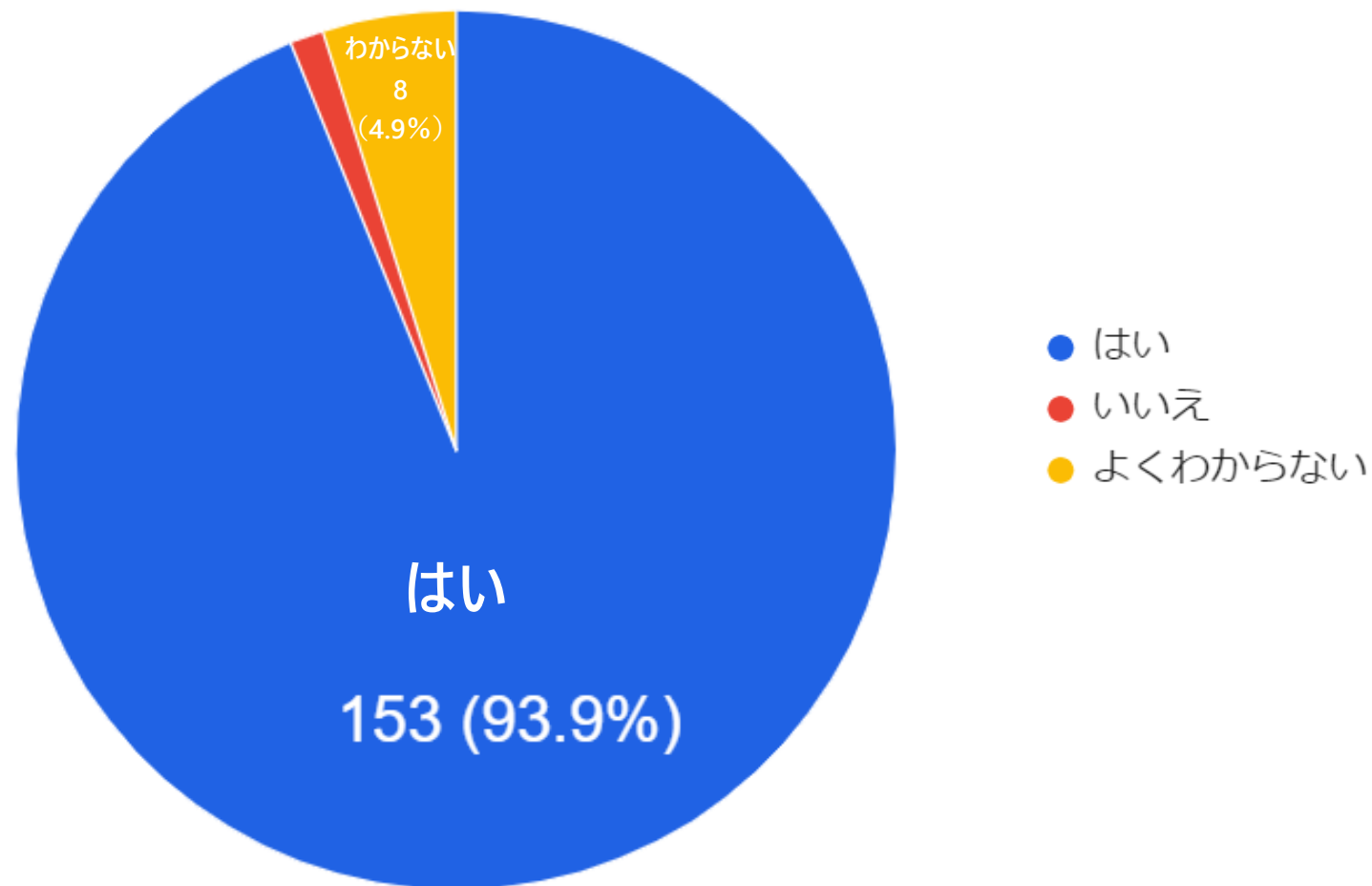
⑩のれんの規則的償却がない国際会計基準（IFRS）への移行について、貴社の検討状況を選択してください



- 移行を検討している
- 移行を検討したが、移行コストの問題や手間の問題で断念した
- 移行を検討したが、のれんの規則的償却以外の会計ルールの変化を受容できず断念した
- 移行は検討していないが、現在より費用が大きくなる（監査法人費用など）のであれば難しいと思う
- 既にIFRSを適用している
- 移行を検討したことはない

調査結果

⑫日本基準における、のれんの規則的償却の廃止もしくは選択式に賛同しますか。



調査結果

⑪のれんの償却についてご意見があれば自由に記述してください。（自由記述）

< のれんの規則的償却の見直しに対する賛成意見 >

- M&Aはスタートアップ企業がスピーディーな成長を達成するための有力な手段であり、M&Aを実施できるケイパビリティ自体も競争力の一つであるため、M&Aの実施判断が会計処理方針に左右されることは避けるべきと考える。成長性があるにも関わらず、先行投資や研究投資で赤字が先行しているスタートアップ企業の買収において大きなハードルになっている点は否めない。
- 自社ではEBITDAを重視し、対外的にも自主公表している。しかしながら、EBITDAという指標は東証や有報のルール上では明確に定義されておらず、個人投資家にも分かりづらい指標であるため、一般的に参照される営業利益や純利益を出来るだけM&Aニュートラルにしていけることが望ましい。
- 投資家のバリュエーションや比較可能性の観点からも、のれん償却費の計上による弊害が大きい。個人投資家はPERを重視する傾向があるため、M&Aの有無でPERが左右されて比較を難しくしている。機関投資家は、自らのれん償却費を調整してEV/EBITDAやDCF分析をするため、のれん償却費の計上有無が投資判断に及ぼす影響は限定的で、会計基準が異なる海外企業との比較を煩雑にするというデメリットが勝っている状況を踏まえれば、グローバルスタンダードと異なる方針を採用する意義は見出しづらい。
- 会計上の観点からは、のれんの償却はのれんが最終的に無価値化する前提に立っている点に疑義はあるものの、のれんが定期的に減少することでのれん減損の確率が抑制され、業績の安定性・予測可能性に寄与している側面は評価に値する。のれん償却を見直しを図るにあたり、のれん減損の判定方法をIFRSのように厳格かつ複雑にしすぎると、スタートアップ企業の経理実務における対応負担が甚大であり、また、のれん減損の頻度が上がって業績が不安定化してしまうと投資家の予測可能性にも悪影響を及ぼしかねないため、のれん償却廃止に際しては経理負担と業績安定性の観点からバランスの取れた制度設計が望ましい。
- のれんの償却は、世界的に見て採用国が少ないだけでなく、理論的にも弱いと考えている。特に、財務諸表の比較がしにくく、上場企業の決算短信や決算説明資料にのれんの償却前営業利益を記載しているほどである。このような記載を追加するという事は、財務諸表の利用者である投資家サイドも、のれんの償却がかえって企業の実力を計るためには障害となっているのではないか。
- 償却費が多額になる案件がない中、償却と非償却が混在しているのは比較可能性を著しく阻害させる。また、それが背景としてM&A実行の判断が変わってしまうのは、会計基準が必要以上に企業活動を阻害させることになっており問題がある。加えて、監査法人の体制を踏まえても、高額なコストを負担できる企業のみがIFRSに移行するなど、大規模企業のみが恩恵を得る構造になっており、ベンチャー企業の成長を阻害する要因とも考えられる。日本としても会計基準のコンバージェンスを推進していることを踏まえると、転換期にあると捉えている。
- 成長性の高い赤字企業を買収したいときには大きな弊害になる。イノベティブな企業ほど成長性が高く、足元は赤字で、高い企業評価額になるため、そうした真のスタートアップを買収できないのは、日本のイノベーション促進の阻害要因となっている。
- 日本の競争力を是正する有力な方法の一つである合従連衡を大きく阻害している。

調査結果

⑪のれんの償却についてご意見があれば自由に記述してください。（自由記述）

< 選択式を支持する意見 >

- のれんだけでなく、減価償却そのものの解釈から変えるべきだと思う。選択式には同意します。
- のれんの償却が不要になった場合、一括で巨額の損失計上を行う減損リスクが顕在化するデメリットもあるため、定常的に費用化していく償却での方法も選ぶことが出来る選択肢は良いと思います。
- 企業買収は何らかの収益稼得を意図するものであり、他社と営業利益を比較するうえでは定期償却に一定の合理性がある。他方で償却がM&A実行を思い留ませ、ひいては経済の活性化を阻害している面も大きい。そのため厳格な減損テストを行うことで規則的な償却を行わないという選択の余地を残す会計処理について賛同する。
- 規則償却にメリットが無いわけではないが、業種業態によって選択式にすることの意義は非常に大きいと考える。
- 償却しない事で、減損時のPLへの一時的な影響はその分大きくなることから、選択式にするのは良いと思う。他方で、本来は案件ごとに性質の違いを加味して会計処理を選択したいところだが、会計方針の一貫性の観点からどこまで任意性が認められるのかは不明。
- 無形資産は有形資産とは異なり経年減価するものではないので、年度毎の時価評価もしくは減損判定が望ましいと考えています。無形資産の適切な評価と営業利益の比較可能性への問題意識より、規則的償却の廃止もしくは選択式には賛成です。
- のれんの意味するところは価値が本当にあるかどうかかわからないが、財務諸表上、買収金額と判別可能な資産価額との差分として計上するものである。自社ではUS GAAP基準に基づき非定期焼却、減損会計を適用しているが、減損チェックにより価値の毀損が認められる場合、一気に公正価値まで償却を求められる。そもそものれんの資産性については不透明であること、また定期償却は減損に伴う多額の将来の一括償却リスクを和らげる意味があること（AI等の進展によりそれまでの価値が一気に損なわれるリスクは増大しているようにも思える）、安易なM&Aを阻止すること、さらには買収でない自己で育成する事業ユニットとの公平な収益比較という意味でも、定期償却については価値があるものと思われる。選択式であれば賛同するものの、今のIFRSやUSGAAPの基準が必ずしもあるべき姿であるとは思わない。
- 今後の経営判断の柔軟性を確保するために、本来は案件ごとに均等償却と定期的な減損判定の選択ができることが望ましいが、法人単位の選択制であっても十分に効果的であると思料する。
- それぞれに良い意味はある。どちらが良いかはM&Aの対象企業の状況やステークホルダーの立場によって異なる。短期的な株主視点であればIFRSが良く、対象企業がポートフォリオを変えるような目的でキャッシュカウ的な既存事業を買収する場合には長期保有の株主に対して投資以上の効果をしっかり見せる意味で規則的償却が好ましい。収益を取り続けた挙句に十数年たって減損となることは、その時点での一般株主の印象は良くないため、IFRSと規則的償却は使い分けられると良い。スタートアップに関してはのれんの損金処理をなんらかのルールで進めることが出来たら大企業からの流動性は劇的に上がると思う。また、成熟した業界再編ではIFRS以外の選択肢もあった方が良くとも思う。

調査結果

⑪のれんの償却についてご意見があれば自由に記述してください。（自由記述）

<のれんの規則的償却について改善すべき点・課題など>

- 「のれん」均等償却の前提となる論拠（「企業結合に関する会計基準」第105項以降）が、日本では実質的に認められていない。会計基準が前提とする論拠は「効果の及ぶ期間」を償却期間とする考え方であり、その上で過去の慣行に従いその上限を20年と定めている。一方で「のれん」の多くは5年で償却されているのが現状であり、上限の20年を採用している企業は稀である。また、監査法人も20年償却を許容しておらず、現状は定期償却を定めた会計基準の論拠が否定されていると考える。
- 「のれん」は短期間で償却されているのが現状であり、M&Aを実施した当初の「のれん」償却負担額が、会計基準の求める本来の負担額より多額となり、また、IFRS適用企業に比べはるかに高額となる。これがM&Aの阻害要因となっている。現状の会計慣行が短期償却を求めている状況は早期に是正すべきであると考え。①IFRSなどに合わせた変更を行う、②「企業結合に関する会計基準」が求める「被買収企業超過収益力の効果の及ぶ期間」を定義付け、論理的であれば20年を超える償却期間を許容してはどうか。
- M&A後に即時に償却開始することが最も反対したい点である。スタートアップなどの創業者の色が強い企業で検討されるM&Aの場合、創業者や社長の気持ちが前面に現れ、経済合理性の検討があまり行われないう状態で買収が決まることもあるため、のれんの償却が割高すぎるM&Aを防止できるという点では有効である。ただし、M&Aは本来、即時にシナジーが産まれることはなかなかない。その中で、のれんの償却が買収後すぐに行われることで、一時的に収益が悪化したように見える点が課題である。短期的な見え方の悪化により将来のシナジー効果が失われるようなことは行われるべきではない。
- IFRS・米国基準のいずれも、当面、現行の取扱い（のれん規則償却無し・減損判定のみ）を維持する方針が示された中、日本基準のみがのれん規則償却を堅持すべきなのか、改めて議論・検討が行われるべき。のれんを非償却とすると予期せぬ減損リスクを孕むとの声があるが、日本基準でも、償却期間は、会計基準で認められる最長20年の中で選択されることになり、10年超等の長期の償却期間が採用されている場合、数年程度償却を進めたとしても相当額ののれんが残存し、減損リスクに晒されている状況であり、償却するかしないかで本質的な差異は無いと考える。

<のれんの規則的償却を支持する意見>

- のれんの償却自体は必要だと思うが、初年度一定程度の損金算入等の仕組みがあっても良いかと思う。
- のれんの規則的償却には賛成。ただ買収した会社は継続企業を前提としているので（将来CFの合理的な見積もりが困難という理由で）数年で償却しなければならない今の保守的な会計処理が問題と感じている。もっと長い期間（10年以上）で償却してもいい。
- のれんの本質は買収を通じた超過収益力であることから、企業結合の成果たる収益と、その対価の一部を構成するのれんの償却費の期間対応という点で合理性あるものと考え。また、EBITDA、調整後営業利益といった開示をすることでIFRS企業との比較可能性は担保され、海外投資家の理解も得られるものと考え。